

行為許可申請手続きのフロー

利用希望の3か月前

3か月前
～1週間前

チェックシート提出後

1週間前まで

利用当日

利用料金

利用後

①事前相談等

- 利用予定の内容について事前にご相談ください。
※原則として、希望日の3か月前の月の初日からご相談ください。公園全体を使用するなどの大規模イベントの場合は、原則として、利用希望日の6か月前の月の初日からご相談ください。

②チェックシート等の提出

- 事前相談後、速やかにチェックシートをご提出ください。
(Eメール・郵送・FAX・持参)

【提出書類】

- チェックシート
- 企画書など

③確認・打合せ

- 必要に応じて公園管理事務所と提出書類の内容確認と打合せを行ってください。

④申請書提出

- 行為許可申請書を利用の1週間前までにご提出ください
【提出書類】
○行為許可申請書
○許可の条件

⑤利用

- 許可の条件を遵守し、準備・片付けも含め、使用中の安全管理や周辺環境への配慮を徹底してください。
また、使用後は、使用前の状態へ原状回復をしてください。
※鍵等を借り受けた場合は、必ずご返却ください。

⑥お支払い

- 原則として、当日に利用料をお支払いください。
(ただし、振り込みの場合は、請求書発行後1か月以内に指定口座への振り込みをお願いします。)

⑦利用後

- 原状回復されているかご確認ください。
また、借り受けた鍵等をご返却ください。